

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第9回特別弔慰金が支給されます

支給対象

公務扶助料や遺族年金等を受けていたかたが平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順位による先順位のご遺族のひとりが対象となります。

※既に第8回特別弔慰金をご遺族代表者が受給している場合や、第8回特別弔慰金を時効により失権した場合は該当しません。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していたかたのうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていないかた、または同日において遺族以外のかたと養子縁組をしていないかたに限りです。

4. 上記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（甥、姪、兄の妻等）

※戦没者と生計関係を有していないかたや戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しないかた

5. 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していたかたに限りです。

支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

請求期間 平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意ください。

請求・申し込み先 福祉課福祉係（☎内線263）

年金をもらっているかたが死亡したときは届け出を忘れずに

遺族のかたは次のものを提出してください。

持ち物 年金受給権者死亡届、年金証書、死亡の事実を明らかにできる書類（住民票の除票など）

この届け出が遅れると、あとで年金を返さなければならぬこともありま

すので、ご注意ください。  
詳しくはお問い合わせください。  
問い合わせ先 国保年金課年金係  
（☎内線244）

十和田音頭の音源を探しています

「ハアそよる春風紫そめて〜」で始まる「十和田音頭」（掘切まさる作詞・陸奥明作曲）の音源（レコード・テープなど）を探しています。

この歌は昭和12年春から同年6月15日まで、(株)東奥日報社が十和田湖の宣伝のため「十和田音頭」の歌詞を募集し、陸奥明の作曲により誕生。昭和13年にレコードが発売されたものです。

お心当たりのあるかたは次まで情報をお寄せ願います。  
問い合わせ先 観光推進課観光企画係  
（☎内線323）

市民文化センター等の改修について

教育委員会では、老朽化した市民文化センターおよび視聴覚センターの改修工事を行います。

工事期間中は利用者にご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

改修内容

▼大ホール舞台音響照明設備改修、外壁および屋上補修、冷温水発生機改修

▼視聴覚ホール音響照明設備改修および電動可動式観覧席設置など

工事期間 8月1日～22年3月19日

利用の制限

▼9月1日～11月31日

外壁工事のため、駐車台数に制限があります。

▼22年2月1日～3月19日

大ホールおよび視聴覚ホールの利用はできません。

問い合わせ先 生涯学習課  
（☎内線6522）

バスの車内事故防止についてお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降りるときは、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ちください。

また、バスは安全運転に努めていますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため、お立ちになる場合にはつり革や手すりにつきかりつかまってください。

バスの車内事故防止にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 (社)青森県バス協会  
（☎017-739-0571）

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯（具体的にはNHK受信料全額免除世帯が対象です。）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。支援は現物支給で、支援開始は秋以降を予定しています。

※支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。早めに契約手続等をお願いします。

※自分で購入したチューナー、アンテナなどの費用の精算はできません。  
問い合わせ先  
総務省地デジコールセンター  
（☎0570-07-0101）

大町桂月の文学碑の見学ツアー参加者募集

大町桂月の軌跡をたどり、その文学碑を探索しましょう。

とき 8月30日(日) (雨天決行)

出発時間

▼市役所本庁 午前7時

▼奥入瀬ろまんパーク 7時10分

見学場所 黒石市・城ヶ倉大橋・大鰐町・弘前市(相馬地区・岩木地区・岩木山神社、岩木山)

定員 30人  
申込締め切り日 8月15日

費用 小学生以下1000円  
中学生以上3500円

(ツアー終了後の懇親会に参加の場合は別途2000円)  
※歩きやすい靴で参加してください。

アソベの森いわき荘で入浴時間がありますので、ご準備ください。

申し込み先 NPO法人郷づくり大学  
（☎0177-1770）